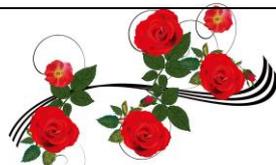


3.8 国際女性デーフォーラム開かれる



社会全体の発信源になろう！

～女性の参画割合や登用率は国際的にも低い～

連合福島2016春季生活闘争『3.8国際女性デーフォーラム』は、連合福島青年女性委員会主催で、3月5日(土)、福島市のラコパふくしまにおいて、全県の構成組織と各地域連合会から120名が集い盛会に開催された。

冒頭、東日本大震災から間もなく5年の節目を迎えることから、改めて犠牲になられた多くの方々に対し、哀悼の意を込めて全員で黙とうを捧げた。次に主催者を代表し、大越香代子代表幹事が「今年4月からの女性活躍推進法施行をはじめ、様々な法整備が図られるも、罰則規定



主催者を代表し挨拶する大越代表幹事

もなくまだまだ不備が見られる。連合福島に寄せられる労働相談も、差別や冷遇、パワハラなど女性であるがゆえの問題が顕在化している。女性のあるべき姿を求め、労働組合のある私たちがアクションを起こすことで、社会全体の発信源になろうではありませんか。」と参加者に呼びかけた。



ご講演頂いた鈴木雇用均等室長

2020年まで女性参画率30%の達成を明示しており、構成組織を通じた各職場での取り組みに期待したい。女性特有の視点での活動は重要と考え、連合福島としても大事にしていきたい。」と、連帯の挨拶を受けた。

続いて、第1部の講演では、福島労働局から鈴木千賀子雇用均等室長を講師に迎え、「女性活躍推進法の内容・女性がいきいきと働き輝くために」と題し、法施行にあたり事業者が講ずべき義務や労働側認識の必要性について、具体的に説明がなされた。

第2部は、「マタニティハラスメント！その言葉・態度がマタハラです！」と題したDVD画像を鑑賞し、参加者の皆さんにマタハラについて再認識して頂いた後に、集会アピールを松島弘依事務局次長が提案し、会場全員の拍手で採択されて、参加者一人ひとりにシンボルのバラが配られて国際女性デーフォーラムは幕を閉じた。



真剣に傾聴する参加者の皆さん